

行財政改革推進計画（集中改革プラン）の実施プログラム

I 行政ニーズへの的確な対応を可能とする組織の確保

主な取組事項	取組内容	実施年度
行政評価（事務事業評価）の実施	行政の責任分野、経費負担のあり方、行政効率などの観点を検証するために、行政評価（事務事業評価）を導入する。	17年度から 試行
国民健康保険税の納付方法の改善	従来の前年度の国保税額を基に4月に暫定賦課し、総所得金額の確定後の8月に本算定賦課を行う併用方法は、納税者にとって賦課の仕組みが理解しにくく、税額にばらつきが生じやすいことから、暫定賦課を廃止し、本算定賦課とする。 この見直しに伴い、4月から翌年2月までの8期納期を、7月から翌年3月までの9期納期に変更する。	18年度～
下水道事業の企業会計導入	公共下水道・農業集落排水事業の健全化、透明性、説明責任を確保するため、企業会計を導入する。	19年度～
水道事業と下水道事業の組織再編	当面の公共下水道事業および農業集落排水事業の完成時期を勘案しながら、水道事業と下水道事業の再編を行う。	21年度～



▲2月6日に開かれた行政改革懇談会の様子

II 自主性・自立性の高い財政運営の確保を推進

主な取組事項	取組内容	実施年度
市税収納率の向上	平成21年度までに収納率の＋1.0%向上（平成16年度収納率一般税86.8%、国民健康保険税66.4%比較）を目指す。なお、平成19年度に見直しを行う。	17年度～
市営住宅使用料収納率の向上	平成21年度までに収納率の＋1.0%向上（平成16年度収納率67.0%比較）を目指す。	17年度～
各種団体の負担金・補助金・助成金の縮小・廃止の検討	負担金を伴う団体への新規加入は差し控えるとともに、行政効果の低い各種協議会については脱会などを検討する。また、補助金についても当該団体の運営状況などをつぶさに検討し、効果の低いものおよび所期の目的を達成したものは縮小・廃止を検討して実施する。	17年度～
審議会の見直しと委員数の削減	行政事務の遂行上必要な各種の審議会などの付属機関について、法令により設置を義務付けられた機関を除き、設置の必要性や委員の登用を検討し委員構成や選出方法の見直しを行い、平成21年度までに各審議会委員数の15%削減（平成15年度比）を検討・実施する。	17年度～
下水道使用料の見直し	安定した経営基盤を築くため、汚水私費の原則、国の指導・他市町との比較を考慮し、平成17年度に条例改正により使用料の改訂を行い、平成18年度から実施する。また、農業集落排水使用料も公共下水道に準じ実施する。	18年度～
水道料金の見直し	人口減少などによる給水収益の減少や老朽管の更新と合わせ、耐震化などによる財務体質の改善を図るため、平成19年度に平均15%以内の料金改定を行う。	19年度～

III 行政の担うべき役割の重点化についての検討

主な取組事項	取組内容	実施年度
定員適正化計画の策定	平成17年4月1日現在、市職員数391人を基準とし、約5%の削減を行い平成22年4月1日までに、373人以内とする。（職員数計画：平成18年度388人、平成19年度384人、平成20年度387人、平成21年度380人、平成22年度373人）	17年度～
管理職手当の見直し	平成17年度から部課長などに支給する管理職手当を削減し継続実施する。 管理職手当の率（平成16年度→平成17年度以降） 部長16%→14% 課長13%→11.5% 出先の長8%→7%	17年度～
出張時の日当の見直し	平成16年度から出張旅費の見直しおよび近隣1市7町への出張時の日当を廃止しているが、平成17年度はさらに廃止の範囲を広げ、公用車利用による全出張および公共交通機関利用による近隣三県（福島、山形、岩手）への出張時の日当を廃止する。	17年度～
市ホームページのリニューアル	総務課広報広聴係の業務にホームページの管理を追加し、職員でリニューアルおよび管理体制の検討を行い、ニーズへの対応を図る。	17年度～
職員提案制度の創設	職員提案制度の機会を設け、行政運営への主体的な参画を促し、市民サービスの向上、地域の活性化および行政の効率化を図る。	17年度～
学校給食センター調理業務の民間委託	学校給食センター調理業務の民間委託について、平成17年度で検討、平成18年度から実施する。	18年度～
公の施設の管理のあり方の検討	白石市公の施設への指定管理者制度導入指針および行政評価に基づく活用を推進する。	17年度～

※白石市行財政改革推進計画（集中改革プラン）は、市のホームページでもご覧いただけます。

■改革への取り組み紹介その2（職員提案制度から生まれた新しい事業）

●提案内容の概要

地域から快適な地球環境の保全と環境にやさしいまちづくりに取り組むという目的を達成するため、市民協働の下に行う環境活動の取り組みが必要であると考えました。そこで、誰もができて、しなければならない「ごみの分別・減量」を徹底する事業を提案します。

【各学校におけるごみ分別の学習】

分別の意義を理解し実践するため、集積所の実態調査などを行い、学級便りや市の広報紙などで結果を報告することで、子どもから大人まで市民全体がごみ分別の取り組みを推進するようにします。

【まちづくり協議会リサイクル推進作戦】

地区公民館のストックヤードを公民館の指定管理者であるまちづくり協議会に開放し、資源ごみを収集・売却することで、収入となるようにします。

【市役所内ペットボトルプレスの取り組み】

行政改革を推進していきます

～行財政改革推進計画（集中改革プラン）を策定しました～

☎総務部行政改革推進室 ☎22-1561

集中改革プラン策定の背景と経過

市では、昭和60年度から平成15年度まで、三度にわたり行政改革大綱を策定し、職員の定数削減、事務事業の効率化、民間委託の推進、財政の健全化、IT化の推進など、住民と行政のパートナリーシップの下に取り組み、一定の成果を上げてきたところです。

昨年3月、総務省からすべての都道府県、市区町村に「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」が示されました。

その内容は、平成17年度から21年度までの5カ年の行政改革を集中的に実施するために、総務省で示した取り組み項目に基づく計画（集中改革プラン）を平成17年度中に策定するというものです。また、そのプランを住民の皆さんに公表し、実施していくことが定められています。

そこで平成15年度に策定し、実施中であつた第三次行政改革について再検証を行い、新しい視点に立った行政改革に取り組むために、平成17年度以降の具体的な取り組み内容を明示した「白石市行財政改革推進計画（集中改革プラン）」（案）をつくり、住民の代表である白石市行政改革懇談会でご意見をいただき、2月27日に策定しました。

この計画の主な取り組み事項について、市民の皆様にお知らせします。

行財政改革推進計画（集中改革プラン）の概要

●基本理念

住民との協働により、地域にふさわしい公共サービスを提供できる仕組みを創ります。

●推進事項

I 行政ニーズへの的確な対応を可能とする組織の確保

- 政策目標に基づく効果的、効率的に事務・事業を処理できる組織の再編を図ります。
- 行政評価を導入し、経費負担のあり方、行政効率化などの検証を行います。

II 自主性・自立性の高い財政運営の確保を推進

- 三位一体の改革や地方分権による社会経済情勢の変化に伴う財政状況が厳しい中、安全で快適に過ごせるまちづくりのために、経費節減合理化や補助金・負担金等の整理合理化などを行い、健全な財政運営に努めます。

III 行政の担うべき役割の重点化についての検討

- 事務・事業の民間委託を推進します。
- 職員の定員適正化計画に基づき、計画的な職員数の抑制を図ります。また、給与の適正化の推進についても総人件費の抑制を推進します。
- 公の施設の管理のあり方について、地域振興および活性化、また、地域の個性を発揮するために検討します。

●計画期間

平成17年度から平成21年度の5年間

●効果目標

平成17年度から平成21年度まで5年間の効果目標総額 8億8,394万2千円



■改革への取り組み紹介その1

【学校給食センターの民間委託】

4月から学校給食センターの調理業務が民間委託となります。この委託は、集中改革プランにより実施されるもので、よりおいしく豊かな給食を目指し、民間の皆さんの知識や経験、技術を活用するとともに、人件費の削減を目的として実施します。

なお、献立作成や食材購入などは、今までどおり教育委員会と学校給食センターが直接責任を持って行います。